縣民の友
發行所 和歌山市小松原通一丁目
和歌山縣企畫廣報課
編集印刷發行人 杉本珍巳
印刷所 和歌山県印刷所
旬刊1日、11日、21日發行
定価一部2円50銭

熊野川ダム建設

決定案發表 本格的調査へ

(熊本土木部長談) 熊野川電源開發は前にも述べた通り、昭和二五年三月熊野川その總合開發小委員会に於て三案が採択され中央に答申されたのであるが、その後經済安定本部資源調査会に於て研究の結果、別記の如き一案が決定され、發表された。その案は答申三案中のB４案に略近いものである。(別記は四頁)

この計画の実現には先ず充分な調査が必要であるので、政府は二十六年度に只見川開發と共に一億円の調査費を計上している。

この調査は公益事業委員会が担当し実施は建設省に委託されることになると思われる。これについては今日の段階では未だ決定に至っていない。

熊野川は未開發資源を多量に有し、特に河川自身のもつ水力資源及びその流域にある森林資源はその量が莫大である。

今水力資源について言へば、本河川は小規模開發方式はとうて如経済的に成立し難いので、未開發のまま今日に至った。併し近時高堰堤築造の土木技術が非常に進歩したので、特にこの開發が注目されるようになったのである。従来の開發様式によると最大發電力は二六万KW、常時七万KWであったのが、高堰堤方式によって最大八三万KWの、しかも良質の電気を得ることが出来る。

建設費は工事費、補償費等を含めて総事業費(昭和二十五年上半期現在)は六〇三億円である。金利を年七分五分とすれば、KW当り建設費は七万二千五百円となり、KW時当り二七円五〇銭となる。

建設工事完成期間は熊野が七年、十津川が四年、北山が五年とされている。

電源開發の必要

本県は工業の中心である京阪神地区に近く、多くの未開發電源を保有すると言はれ、電気を利用する事業経営者は勿論、一般県民も電源開發に多大の関心を有し論議されている。これらの事実は一般の興論が日本の動力資源の確保、拡充は主として電源の開發に、その解決を見出すべきが最も妥当であるとの見地に立っているからであろう。

今日我国の電力事情と本県の特異性とに思いを至すならば本県内の有望なる開發地点は早急に開發されなければならない。

熊野川の電源開發の裏付けともなっている電力事情についてみるに、日本の包蔵する水力發電力は二千万KWと言われている。そのうち既開發分は六五〇万KWであり、その電力量は三二〇億KW時とされている。今後の人口増加と日本の自立経済に必要なるエネルギー及び石炭事情等からして我国の新たに開發、保有しなければならない電力量は八六〇億KW時であると経済安定本部資源調査会は發表している。

次に関西地域の包蔵水力は七七万KWで、そのうち既開發分は一七万五千KWであるが、この地域の電力需給事情についてみるに、水力によるもの一一億六千万KW時、火力によるもの二億七千万KW時でその計一四億三千万KW時で地域内でまかなわれ地域外より送電を受けるものが実に、四六億五千万KW時の多量に及んでいる。これら需要総電力量、は水力によるもの五八億、火力によるもの二億七千の合計六〇億七千万KW時である。

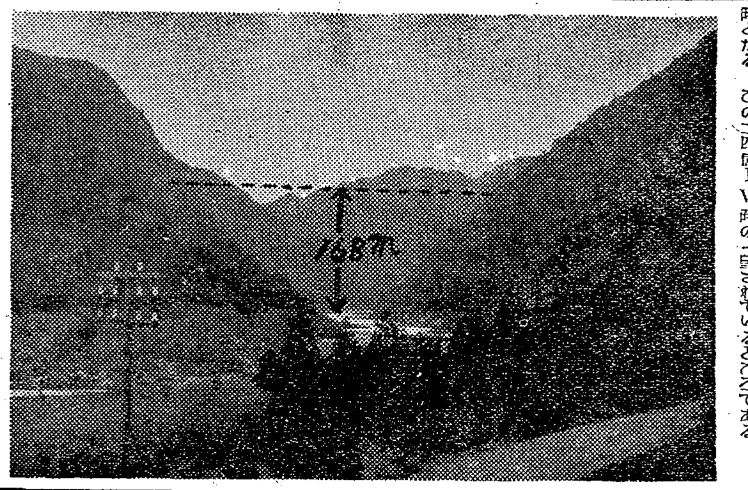

二四億KWの不足

更らに今後五ヵ年後の産業發展に伴なう増加分二五%と現在の火力による分を水力に転換すると著へ、なほ又現今の發電所能力の低下等を見込むと、今後五ヵ年後に於ける電気不足量は二四億KW時となる。この二四億KW時の電力量は関西地域の産業の發展を著へる時是非とも確保しなければならないものである。

この二四億KW時の電力が一日も速かに確保されることが、日本の自立経済が一日速かに成ることであるし又これが本県の電源開發、特に熊野川開發が期待され待望されているところである。

ちなみにこの計画案による發電量は年間約二三億KW時である。本県としてはこの調査が速かに完了しその完成の一年でも早からんことを望みたい。(写眞は上流より望んだ小匣ダム地点)

4・23 市町村長 市町村議会議員　30 知事 県議会議員

自治の確立はあなたの一票から

私達の日常生活は総て政治につながっており、より政治、悪い政治の影響をうける者は私達国民であります。私達の生活を向上させ、住みよい民主国家を建設することは、私達が選擧により立派な代表者を選び出すことにより達成できます。憲法前文には、国政は国民の厳粛な信託によるものでその権威は国民に由来するとのべられています。私達は主権者として私達のために政治を行う代表者を選ぶことによりその福利を享受し、平和日本の建設ができるのであります。

民主政治の基盤である地方自治は私達の日常の生活にもっとも身近かに影響する政治であり、私達が選擧によって選んだ知事や市町村長や県会議員、市町村会議員を通じて行う私達の政治であります。四月の選擧にはこの私達の代表者を選ぶ権利を放棄することなく明るい地方自治の確立にぜひ正しい一票を入れましょう。

選擧運動を行う團体

(選)團体の届出について

本年四月施行される地方公共団体の議会の議員及びその長の選擧に際し(選)団体の届出については左記要領により届出を励行されたい

届出をしなければならない團体

1 親睦団体、文化団体、及び純然たる経済団体等のような平素団体等規正令によって届出を必要としない団体であっても選擧に際して公職の候補者を一時に推薦し又は支持する場合は届出をしなければならない

2 (選)団体が労働組合農民組合又は之に準ずる労働者被傭者の団体の如き場合でも届出を要する

3 地方公務員法の適用を受ける職員が組織する団体が立候補者を推薦し又は支持する場合も四月十二日迄は労働組合として(選)団体の届出を要する

届出の手續き

1 (選)団体の結成届出は推薦又は支持する候補者が立候補届出後においてなすこと 立候補届出前に(選)団体をなすことは選擧運動の事前行為として違反になる虞れがあるから注意を要する

2 届出書は主たる事務所所在地の市役所又は町村役場に五通提出すること

3 (選)団体の結成届提出後役員及び主たる事務所の変更、構成員の増減又は一口壱千円以上の財政援助のあった場合等は届出事項に変更があったことになるからその都度速かに変更届を出さなければならない

4 (選)団体がその期間中機関誌紙を刊行したときは令第九条の規定によって刊行の都度その四部を県知事に提出しなければならない

5 (選)団体は選擧終了後二十日以内に届出事由の消滅を理由として解散届を出さなければならない

届出書の記載について

1 届出書の宛名は市町村長とすること

2 目的欄には推薦又は支持する候補者の氏名、所属政党を明記すること

3 役員の経歴欄については各欄とも洩れなく記載し該当事項がないときは「該当なし」と明記すること

4 労働組合農民組合又はこれに準ずる労働者被傭者の団体は構成員名簿を必要としないがその他の団体は役員を含めた構成員の名簿を必要とする

其の他

1 解散団体の構成員は(選)団体の役員となることができない

2 覚書該当者は勿論構成員になることもできない

3 (選)団体の届出については届出書が一見してそれと分るように(選)の文字を朱をもって必ず肩書すること

4 詳細は市役所町村役場地方事務所総務課又は県庁調査課に問合せのこと

知事県議選擧日程

四月三日 選擧期日告示 立候補届出受理 不在者投票の開始
六日 立会演説会届出最終日
一五日 選擧公報申請受理最終日
二〇日 立候補届出最終日
二六日 補充選擧人名簿縦覧日、異議申立日
二七日 補充立候補最終日
三〇日 選擧期日、即日開票
五月三日 選擧会開催(県議)
四日 〃 (知事)

満二十才になる人は九日迄に補充名簿に登録を

私達が選擧権を行使するには必ず選擧人名簿に登載されていなければなりません。たとへ皆様が、同じ市町村内に三月以上住んでおり又年令が二十才以上であっても名簿に載っていなければ投票できません。

名簿に登録洩れの人や選擧期日までに居住期間が三ケ月になる人或は満二十才以上になる人々のために補充選擧人名簿を作ることになっていますから、該当の方々は三日から九日までの間に市町村選擧管理委員会に申し出て名簿に登録してもらって下さい。

不在者投票 代理投票

選擧の当日、旅行とか、病気、負傷等のために、当日投票所に行けないと予想される人達のために前もって投票できるようになっています。なお不具や病気等で自分で投票用紙に書くことのできない人にとっては代理人に書いて貰うことも出来るようになっていますから、これらの特別な投票をしようとする人は、今から市町村の選擧管理委員会に申し出て、投票の手續きをよく聞いて棄権しないようにして下さい。

義宮様和歌山へ

義宮様には春休みを利用されて大阪市内及和歌山県下を御見学遊ばされる。御日程は別記の通りである。和歌山県としては昭和二十二年六月七日に天皇陛下の行幸を仰ぎ、南海震災後の復興にはげむ人々に親しく励ましの御言葉を賜り、又昨二十三年四月七日から九日間、皇太子殿下を南紀までお迎えし、昨二十五年八月には全国ヨット大会に高松宮殿下を、九月十二日にはジエーン台風の御見舞として三笠宮殿下の御来県を仰ぐ等、皇室にゆかりの深いものがある。県民こぞって心からお迎え申し上げたい。

御日程 (　)内御宿泊旅館

四月一日 11時0分 和歌山市御着、市内御見学(望海楼)
〃 二日 10時43分 東和歌山御發「くまの」号で勝浦迄(勝浦荘)
〃 三日 那智、串本、大島御見学(串本町 海月旅館)
〃 四日 潮岬御見学「くまの」号で白浜口へ(桃の井)
〃 五日 白浜御見学(〃)
〃 六日 白浜口發、1時11分 下津着御見学和歌山市へ(岡齋楼)
〃 七日 9時15分 市駅御發

春は紀州路へ

サービス向上運動展開

「春は紀州路へ」南国紀州は今春酣である。紀南では梅も散りはて、蚕豆やエンドウが今を盛りと咲きほこり、鶯と共に春をおう歌しています。海…、山…、川…、温泉と自然の美に恵まれた紀州路へは観光地百選入選も影響して、早くも景勝地ドロ八丁、勝浦、那智、白浜、高野山に観光客が訪れ、三月に入ってから臨時列車で団体客が続々つめかけ既に十五本も運転されている中にははるばる北海道、北陸、名古屋方面からの観光客もあり、受入れ側では の準備に嬉しい悲鳴をあげている。

県及び観光連盟でも新にポスターを作り既に製作の映画と共に京阪神を中心に宣伝、観光客の誘致に努めると共に、観光和歌山県を真なる景勝地だけにとどめず、人情こまやかなサービスが是非必要だと、四月一日より向う一ヵ月間をサービス向上月間として、観光客に満足感を与えることをモットーに運動を展開しております。(写眞は出来上ったポスター 背景は橋杭岩と大島)

全國レクリエーション大會八月、高野山で

第五回全国レクリエーション大会が本県に於て八月三日から四日間実施されることになり、その準備が進められることになった。

場所は高野山を中心として実施されるが、全国から約五千人の関係者が集るので県としては観光宣伝の意味からも期待を大きく出来るものである。

昨年は北海道帯広市に於て約三千人の参集者を得て実施されたが今年は更に参加範囲を拡げて実施されるもので、研究、討議、レクリエーション実習、講演、その他展覧会、音楽会等の催物や物産展、農山漁村展の特別展覧会も実施される。

県では教育庁に準備委員会を設け、知事を会長に各階層の代表者を委員に委嘱、準備を進めることになった。

第二回母子福祉生業資金貸付―申込は4月10日迄

母子福祉生業資金の貸付は昭和二十五年度に第一回の貸付を行ったところ、各方面から好評を博しているが尚貸付希望者多数であるので第二回母子福祉生業資金の貸付を行うこととなりました。借受希望者は次の諸点を御注意の上申込期間内に市役所又は町村役場を通じ御申込下さい。

記

一、申込事務を取り扱う機関 県下各市町村役場

二、申込人の資格 夫と死別、若しくは離婚した婦人、夫が行方不明、海外に抑留されているか、若しくは精神又は身体の障害によって長期間労働能力を失っている婦人、夫から遺棄された婦人、未婚の母等であって、現に十八才未満の子女を扶養し、県内に引続き三カ月以上居住している者に限る

三、資金の使い道 事業を経営するための資金又は職業につくための仕度金(機械や道具等を買う金)や技術等を修得するための費用などにあてる資金であって、生活費その他に使うことはできない。

四、貸付金額 一世帯一口無担保とし、一口の貸付金額は三万円まで

五、貸付期間 据置期間一年を含み五年以内

六、利子 年五分。但し、据置期間(一年)中は無利子。

七、借入申込方法 市町村役場で申請書、申込書、及び事業計画書の様式を聞き出来るだけ精密に記入の上居住地の市町村役場を経由して知事宛提出して下さい。

八、保証 所定の要件をそなえる二人の保証人を必要とする

九、返済方法 年賦又は半年賦払

十、申込期間 昭和二十六年三月二十四日から同年四月十日迄

26年度 農林部予算と事業

食糧増産と農村工業の振興

病害防除 秋落防止 等増産に一、〇八〇万圓

今や日本の農林水産業はその転換期に立つていますが、農林水産県としての誇を持つ本県としてこれが施策の如何は極めて重要なのであります。昭和二十六年度としては農林水産関係の当初予算総額は四億百参万五千七百円でありますがその事業計画の大様をお知らせします。

農林部長 遠藤茂

項	26年度予算額	前年度当初予算
1. 農業費	76,780,[illegible]00	60,554,600
2. 畜産業費	7,509,700	5,553,300
3. 蚕業費	1,277,900	1,25[illegible],[illegible]00
4. 林業費	187,713,900	200,119,900
5. 水産業費	103,679,300	95,707,[illegible]00
6. 種畜場費	3,669,[illegible]00	3,440,[illegible]00
7. 蚕業試験場費	375,800	328,600
8. 蚕業取締所費	81,[illegible]00	727,800
9. 繭検定所費	2,176,000	1,811,000
10. 農事試験場費	4,139,900	5,377,[illegible]00
11. 果樹園芸試験場費	1,202,500	5.989,700
12. 林業試験場費	2,212,[illegible]00	3,0[illegible]3,800
13. 水産試験場費	5,217,[illegible]00	5,501,500
計	401,035,700	389,391,100

農務関係

一、農業費　六八、三七七、〇〇〇円

本県の農業政策については、和歌山県農業振興五カ年計画に基き着々実施して来たのでありますが食糧事情は好転したとは云え、更に増産を図り、極力その自給度を高めると共に、特産物の増産、有利作物の奨励農村工業及び副業の振興を図り、現下の農業情勢に鑑み農家経済の安定確立に重点を置かねばならないと考えております。

即ち米麦増産については、昭和二十六年度米麦生産目標に対する増産指導を徹底し、増産施設として毎年〃産を阻害している稲熱病の防除に対しては徹底した方法を講ずることゝして防除に必要な薬剤の購入助成費として五百万円を、また前年度に引続き水田秋落改良の奨励を行うに要する助成金として三百万円、及び米麦増産上優良種子の確保を図るため採種圃を設置するに要する助成金一五二万円を計上し、その他水稲保温折衷苗代設置の補助として二二万五千円を又山村における野猪被害の防止策として電気棚設置を計画しこれに要する補助として四九万円を計上しました。以上米麦増産施設費は一〇、八三七、一〇〇円であります。その他増産上重要なる自給肥料の増産施用の奨励、新肥料の使用法についての肥料展示会及び優良農機具の普及を図るため展示会を開催せしめこれに補助することになつております。

次に本県の特産である柑橘については、形質共に優良品を増産するため優良系統を選抜普及すると共に柑橘の害敵である矢の根介殻虫の徹底駆除に要する燻蒸天幕の購入及び果樹園電化の施設に対し前年度に引続き助成することゝし、二三八万円を計上しました。

次に現下の農業情勢に鑑み農家経済の安全を図るため有利作物の栽培を奨励することゝし、特にソ菜の促成栽培として電気育苗の施設を奨励したいと思つてこれが助成費三六万円、除虫菊、大豆、菜種等の特殊農産物増産施設として一六三、七〇〇円更に農家経済の現況より見て農村工業及び農家副業の奨励は主要な事項であるので農産加工及び副業奨励費として二七万五千円を、又農業災害補償施設費として二〇、二二五、一〇〇円、農業経営改善指導費として一二九、六〇〇円を計上しました。

その他の事業としては

農業調整施設費　三二、一五五、〇〇〇円
肥料奨励費　一〇八、〇〇〇円
自給肥料増産施設費　一六五、四〇〇円
肥料検査取締費二四四、七〇〇円
優良生産資材普及奨励費　一七八、八〇〇円
石油等配給調整費六九、〇〇〇円
わら工品検査費三二七、〇〇〇円
農業振興対策委員会費　二八八、〇〇〇円

であります。

二、畜産業費　七、五〇九、七〇〇円

畜産の振興方策として種畜の改良と増殖に重点をおいて、前年度に引続き和牛一三頭、乳牛一頭を購入し一カ年種畜場において飼養し後民間に貸与することゝしこれに要する経費二、一七五、二〇〇円、又家畜の改良増殖を促進する目的で原種畜認定審査員会を設け原種畜として認定したものに対しては保留奨励金として二二万五千円を計上しその他酪農奨励費一三三、二〇〇円、飼料自給奨励費六八、二〇〇円、家畜伝染病予防費一、八六六、七〇〇円、なお家畜の防疫及び人工授精の施設として四カ所増設することゝし家畜保健衛生施設費として三、〇五一、四〇〇円を計上したのであります。

三、蚕業費　一、二七七、九〇〇円

近時食糧事情の好転と農業経営改善の面より繭の積極的増産を図る必要があるので所要の苗木調達をなすと同時に主要町村に駐在する蚕業技術員に繭の改良増産指導に当らしめる等これが経費は養蚕振興対策費一、一七八、六〇〇円蚕業技術指導所費九九、三〇〇円であります。

四、種畜場費　三、六六九、二〇〇円

前年度に引続き繋養家畜家禽の育成試験優良種畜の払下げ畜産技術指導及び県有貸付種牡牛の育成調教に重点をおいて事業を実施するもので、本場費二、四二二、一〇〇円種鶏分場費一、〇六七、二〇〇円であります。

五、蚕業試験場費　三七五、八〇〇円

前年度に引続き優良原蚕種の製造配付をなすと共に優良桑の改良試験桑園管理試験各種飼育試験等を実施する外蚕業技術員の養成を行う。主なる事業費は優良原蚕種育成試験費一一三、八〇〇円、蚕桑改良試験費一一〇、六〇〇円、蚕化学実験室一二、五〇〇円であります。

六、蚕業取締所費　八一、六〇〇円

蚕糸業法に基き無毒優良の蚕種を生産するため蚕種製造業者について取締をなすと共に蚕種について法定の検査を行い健全なる蚕糸業の発達を図るため繭売買業者の許可桑苗検査を行うものであります。

七、繭検定所費　二、一七六、〇〇〇円

蚕糸業法に基き強制検定を施行すると共に公正なる繭取引をなさしむるため繭の格付をなし検定空間を利用して繰糸及び撚糸作業を行う。

科學を基盤とした合理的指導

農家生活の向上―文化農村建設

農業改良関係

一、農業改良委員会費　二四〇、三〇〇円

農業改良事業の民主的な発展を図るため県農業改良委員会を設置しているが、その中更に青少年専門委員会、生活改良専門委員会を設け、夫々知事の諮問に応じ今後の農業改良事業の円滑な推進を期する考えであり、更に全国委員協議会、東海近畿委員協議会と密接に連絡した地区委員会の活動も促進するものであります。

二、農業改良事業普及費　五、五二六、八〇〇円

農業技術の普及滲透、農村の生活改善の実施、青少年クラブの育成助長に資するため、技術普及については、農業改良普及員設置費として三〇二、五〇〇円、改良普及員、専門技術員の資格試験費として六三、九〇〇円、時期的に必要な技術普及事項を改良普及員に適確に指示すると共に普及員相互の啓蒙に資するための毎月一回の改良普及員連絡協議会費として六〇九、六〇〇円、改良普及員に酸度検定器を購入し、地区内の酸性状況を把握し適確な指導を行わしめるために要する酸性土壌改善普及費として二八、五〇〇円、病害虫防除推進費五五、二〇〇円、農業青年大学開設費五九、三〇〇円、農業経営改善施設費、六〇、〇〇〇円農村電化講習会費三二、四〇〇円、農機具取扱講習会費二五、七〇〇円、優良農機具選定施設費一九、五〇〇円、更に改良事業全体の円滑な推進を期する目的で米作競作会、農産物品評会、映画、幻灯による視覚教育、並びに展示圃の設置に要する展示活動促進施設費として七二七、二〇〇円を、又生活改善のための事業費として三二一、 〇〇円を将来の民主農村に活躍し得る有為な人材を養成するための青少年クラブ育成助長費として一八〇、〇〇〇円を、農業改良普及事業弘報宣伝費として三三〇、〇〇〇円を計上しました

三、農事試験場費　四、一三九、九〇〇円

本年度の主なる試験研究は低位生産地の改善試験に、病虫害発生予察並に駆除予防試験、農産加工試験、農機具試験等本県農業振興の指針となるべき試験、その他試験場の施設拡充整備を行うこととしたのであります。これに要する主なる経費は次の通り

農具研究費　一八五、九〇〇円
稲増殖施設費　一一九、三〇〇円
ソ菜試験研究費　一五三、九〇〇円
花卉園試験費　一三七、六〇〇円
農産加工費　一四〇、三〇〇円
水稲秋落試験費二二〇、四〇〇円
病虫害発生予察調査費　五八一、〇〇〇円
病虫害防除研究費　一七二、三〇〇円
低位生産地改良施設費　五七九、〇〇円
紀南原種圃費　一七〇、二〇〇円
農業講習所費　三七〇、三〇〇円
輸出向乾燥蜜柑研究費　一九〇、〇〇〇円

なお御坊にある農林省農事改良実験所は本年度から県に移管され引続き三化螟虫の試験研究を行うため三四七、三〇〇円を計上しております。

四、果樹園芸試験場費　一、二〇二、五〇〇円

本県の果樹園芸の復興は着々進展していますがこれの根幹をなす果樹園芸試験場の強化は極めて大切でこれがため本年度は予算総額一、二〇二、五〇〇円を計上し次のような主な試験研究事業を行う

表土流亡防止試験に　三八、三〇〇円
夜蛾類防除対策試験に　七六一、〇〇〇円
富有柿及び梨柑落果防止試験に　一一九、一〇〇円
晩生柑橘「す上り」防止試験に　五一、〇〇〇円
柑橘優良系統探索事業に　四四、八〇〇円

円滑な食糧需給の調整

年間四十万石の不足

食糧関係

一、主要食糧調整費　一、〇〇六、三〇〇円

本年度の食糧需給推算において約四十万石程度の不足量を生ずる予定であり、主食の円滑なる需給操作を図るには県内産主食の完全なる早期集荷が前提条件となるので、現地督励、報償措置、弘報計画等によつて供出意欲昂揚に力を致し、農家の自主的な供米完遂を図ると共に又本省に対し窮迫した食糧事情を訴え更に、県内においては、処分計画等により円滑なる配給を実施する。

二、食糧調整配給費　八一七、一〇〇円

政府は最近における食糧及び経済事情の推移に鑑み民間事業に自主性を持たしめ、消費者の利便の増進を目的として、食糧配給公団を廃止しこれに代り自由登録による販売業者が新配給制度により配給を実施することになつて居るが、過渡期であるため調整指導及び監督を必要とするものであります。

三、食糧輸入対策費　五四二、八〇〇円

昭和二十五年度の供出量は例年の半額に達しない八三、八〇〇石であつたのと、いも類の統制解除により本年の輸移入量は相当量増加されるが、毎年貨車事情が非常に悪く本省に対しては速に月別輸移入数量決定を促進し、現地に対しては早期配車確保方懇請し端境期における遅欠配を排除し円滑なる食糧需給を図ることとしたのであります。

四、食品配給調整費　二四二、八〇〇円

砂糖の家庭用、業務用配給について適正を期するため、卸、小売業者及び業務用受配工場を抜打的に監査及び指導して不正受配を撲滅し、又味噌、醤油の原料配給に万全を図るのであります。

その他食品工業物資調整並びに飲食営業臨時規整経費として三四、〇〇〇円を計上しました。

造林計畫九千町歩―一億圓を計上

林業関係

一、林業費　一八七、七一三、九〇〇円

造林問題については林業振興計画の一環として昭和二十四年以来の造林五カ年計画を樹立し山林緑化と将来の水害防止のため努力して来たが、本年度も九千余町歩の造林を実施し本目的の達成に傾注するためこの経費として一〇〇、四一六、八〇〇円を次に民有林施業案編成に要する経費一二、七六七、七〇〇円を又県有林育成のために要する経費として三、六二四、二〇〇円を粗悪木炭の駆逐と優良木炭生産による移出奨励のための県営検査を必要と認めるので、木炭検査費一、二〇四、〇〇〇円を計上し新炭林択伐奨励費として一、〇二五、〇〇〇円、民有林火災防止対策に必要な経費として三五四、四〇〇円を、又林業経営の外角化と山林経済の改善を計る目的で、油桐、はぜ、うるし、椋、黒竹、切花類等の特殊林産物の増殖を奨励するための経費四二〇、〇〇〇円を、有害鳥獣駆除と密猟者の根絶を期する目的をもつて狩猟費二、七一八、七〇〇円、林道関係では民有林開設林道九、二八〇、〇〇〇円、県営林道一一、七〇〇、〇〇〇円、を計上、木材流送の円滑化を期するため木材流送路施設費一、二六〇、〇〇〇円を次に荒廃地復旧関係においては、荒廃林地復旧費二五、〇七〇、〇〇〇円、災害防止林造成のための経費八、七二〇、〇〇〇円、水源林造成費六、一〇四、〇〇〇円を計上いたし天災地変による被害復旧に力をいたす考えであります。

その他林業団体振興費一八六、六〇〇円、木炭改良費一五〇、一〇〇円、椎茸生産奨励費九六、四〇〇円、林業技術普及事業費三七八、〇〇〇円、林業経営費指導四九四、二〇〇円、木材貯木場施設費七九五、〇〇〇円、保安林配備強化施設費六三九、八〇〇円、林業振興対策費三〇九、〇〇〇円を計上し木業技術の改善、椎茸の増産並びに品質改善による輸出の増強、保安林の適正配備強化等山林経済復興のために特に努力を致すものであります。

二、林業試験場費　二、二一二、二〇〇円

昭和十一年度以来実施している薪炭林の択伐試験を本年も引続き実施し新業の改善に寄与すると共に山村振興対策として椎茸菌系の培養事業、同栽培事業、特殊樹種形態並に収穫調査等の実施、樹苗養成事業の継続実施並びに搾油試験施設の整備充実本県林業振興のため格段の努力を計つています。その主なるものは次のようである

樹苗養成費　六六六、〇〇〇円
椎茸菌系培養費七二四、八〇〇円
椎茸栽培試験費　一二六、三〇〇円
特殊樹種造林費　一一一、一〇〇円
林業技術員養成費　一三一、[illegible]〇〇円
搾油事業費　六五、六〇〇円
薪炭林択伐試験費五五、〇〇〇円

災害復舊や串本、勝浦港の整備

水産関係

水産業費　九九、六七四、三〇〇円

本年度水産関係予算額の内九十八%は水産施設費であり、その事業としては南海震災に因る地盤隆起沈下の災害を蒙つた船溜、船揚の復旧工事二十二カ所につきその工事費三三、〇七八、〇〇〇円、をもつて前年度に引続き復旧、本年度をもつて本事業を完成する予定であります。又昭和二十三年度の台風により被害を受けた船溜、船揚場の復旧工事六、三二二、四〇〇円、昭和二十四年度デラ台風並びに七月五日水害による被害船溜、船揚場の復旧工事七、〇七〇、八〇〇円、昭和二十五年度ジェーン台風による被害、船揚場の復旧工事六、六〇一、五〇〇円を以つて施行しようとするもので、此の中昭和二十三年度同二十四年度災害工事は何れも本年度をもつて完了する予定であります。

なお串本漁港は南防波堤六百十三米北防波堤二百五十米を築設する計画のもとに昭和十三年度より着工し其の後数年を経過するものであるが時あたかも戦時中の内外情勢の険悪化するに及び工事の進捗に多大の支障を見るに至り漸く昭和二十五年度において南防波堤四百五十六米の完成を見た次第でなお今後南防波堤百五十七米、北防波堤二百五十米が残されているのでありこれが完成までに相当の時間と経費を要する見込で本年もこれが予算として二千五百万円を投じてこれが進捗を図ることとした。

次に多年の懸案である勝浦漁港は総工費六千三百二十万円の内昭和二十五年度始めて五百万円が認められる処となり工事着手の運びとなつたのでありますが、本年度も工事費二千万円をもつてこれが進捗を図ることとした次第であり[illegible]

漁協組の育成助長

漁業調整委員會費など

漁政関係

一、水産業費　九、〇〇五、〇〇〇円

本県水産業の振興の重要なることは改めて記する迄もないところであり、これが振興策の重点は漁村経済の安定並びに生産の増強を計る諸施策が最も重要事項であります。

然して本県の沿岸漁場は戦後いまなお、その荒廃のきづがいえない現状であるので計画的恒久的なる復旧並びに増産施設が必要と存じます。此の見地から昨年に引続き築磯施設養殖事業の施設を実施することゝ致しこれに要する費用として水産増殖費二、六二七、三〇〇円、又無許可船の取締費六九一、九〇〇円、昨年新漁業法の改正により民主的なる漁場の樹立に資するため漁業調整委員会又本改正の裏付として旧漁業権に補償することになりこれが本年度も引続き委員会の活躍を願う費用として県事業費と合せ三、五〇〇、九〇〇円、漁村経済の恒久的安定を期するには先ず新漁業協同組合法により設立された組合の育成強化が第一であるので県下で百二十組合設立を見これが組合の操業を致すのと併せ金融面の円滑を計る費用として三五二、七〇〇円を、又現在の漁業の機械化に伴う沿岸漁業者との摩擦が生じている現状からこれ等の調整の必要があるので漁業調整費として三一七、一〇〇円その他漁船登録費一八七、〇〇〇円、水産業振興対策費二九四、四〇〇円、内水面漁業制度改革費三二、八〇〇円、漁業生産力調査費三二八、〇〇〇円、鰮対策調査費三八二、九〇〇円を計上しました。

二、水産試験場費　五、二二七、六〇〇円

一昨年来から強化整備して来た水産試験場も愈々軌道に乗つて来たわけで沿岸漁業の本格的調査研究に要する経費は五、二二七、六〇〇円である。その主なる事業は海洋調査、気象、漁況の諸調査に要する経費として調査試験費五七〇、四〇〇円、及び各種漁業の基礎的調査、合成繊維による漁具、漁法の改良等の各種試験に要する経費として漁撈試験費二、八六五、七〇〇円、鰹節、初め各種罐詰、ビタミン等の試験に要する経費として製造試験費八〇〇、〇〇〇円、その他漁況速報費五〇八、〇〇〇円、増殖試験費九〇、〇〇〇円であります。

緑の山から平和の朝日

再建の祈りをこめて

第三回山林復興大會終る

郷土の新しい躍進を阻むものに荒廃した山々がある。それが水害の跳梁を許し、天然資源の枯渇に拍車をかけている。郷土の繁栄と民族悠久の幸福の基盤が荒廃した山林の復興にあることを信じ、一致一致に再建の祈りをこめてその緑を郷土の山に築こうとする熱意を結集して、決意を内外に宣言する第三回山林復興大会は三月二十一日、高野山金剛峰寺別殿において開催された。

午前八時、大門附近で小野知事、林野庁長官代理小椋事務官、京大教授佐藤博士らが霊山の朝の寒気をついて記念植樹を行い、ついで九時三十分から第一会場の金剛峰寺で大会を開始したが、定刻前すでに四百を越える参会者が会場を埋めつくした。先ず大会委員長小野知事の挨拶があつた後、リッジ近畿民事部天然資源課長が「緑化事業のむつかしい事情はよく承知しているが、戦争による濫伐で荒廃した山林を元のきれいな山にかえすことに我々全部が協力する義務がある」旨のメッセーヂを発表、次いで林野庁長官、大阪営林局長、県議会議長、市町村会議長会、金剛峰寺管長、高野町長からそれぞれ祝辞を朗読された。

続いて林業功労者、苗木品評会入賞者、造林標語入選者五六名に対する表彰式を行い、林野庁長官賞及び知事賞を授賞して被表彰者に対する知事の祝辞激励があつた後直ちに各林業団体から提案された事項を審議する議事に移つた。

先ず中次林務課長の指名で永尾森林組合連合会長が議長に選出されて着席して議事を進行した。苗木補助金の復活（山林種苗協組）、造林補助金の引上げ（森連）、特殊樹種栽培指導の強化（猿川村森組）、山林融資の円滑化（森連）、木炭生産資金融資の強化（恋野村木炭組）、択伐に対する助成（秋津川森組）、林道補助金の増額（林道協会）、荒廃地復旧事業の強化（栗栖川村森組）、山林防火施設の徹底（小川村森組）、山林課税の合理化（三舞村森組）等について提案者から山を思う烈々の意見を発表し、知事を始め関係者がそれぞれ回答、中央へ要望を要する事項については極力つとめることを約束し、最後に加門森運專務から緊急動議として県林務部新設について提案があつた後、別項のような大会決議案を満場一致で可決した。

午後二時大会終了後引続いて記念講演会が開催され、佐藤博士が「林業振興のためには林業者が政治的に目覚めることが肝要であること。山林経営を合理的にするためには林業の集約化を行う必要があること」について一時間にわたつて熱弁を振い、多大の感銘を与えて散会した。一方第二会場の高野小学校講堂では午後二時三十分から演芸会が開かれ、伊都文化協会々員が多数参加して舞踊、劇、独唱、詩吟漫才等を四時間にわたつて熱演したが、更に六時半より映画会に移行して文化映画や劇映画を上映、六百余の入場者の眼を楽しませて八時二十分頃盛況裡に終了し、紀州木の国みどりでかざれ！の決意を新たに有意義な山林復興大会の幕を閉ぢた。

大会決議

一、計画造林の完全実施をはかるため優良種苗を確保し、造林地保育を励行するとともにこれが助成の強化を要望する。

二、治山治水の完璧を期するため治山事業防火施策の強化並びに山林施業の改善を強力に推進する。

三、奥地森林資源の開発と若令林伐採回避のため林道施設の拡充整備をはかる。

四、林業経営の充実発展をはかるため林業金融の円滑化を強力に推進する。

五、山林経済の自立振興のため合理的施策の確立とこれが早期実施を期する。

漁船保険に「入りましょう」

最近漁船の事故が非常に増加し、戦前の三倍近くになつています。漁業者にとつて唯一つの財産である漁船に不慮の事故や災害のあつた場合に、補助金もなく、融資もむつかしい現在では自力で復旧するより途はありませんが、これは不況の折柄大変困難なことであります。このような事故による損害の保障をしてくれるものに漁船保険があります。漁船保険はあくまでも相互扶助の精神による漁業者自身の保険であり、営利を目的とするものではありません。全国の漁業者がお互に漁船に損害が起きた場合に救済しあうための漁船保険組合であります。漁船保険の確実性は、組合が集めた保険料の九割を政府に保障するという点においてはつきりと表われております。また営利が目的とする会社であれば、経費の関係で小型漁船には門戸を閉ざさなければならない状態となりますが、政府は元より県、漁業協同組合が一体となつて応援している漁船保険は全国津々浦々にある小型漁船までも引受けるばかりでなく、全損救助はもとより、船体や機関の一部が破損したときのような分損に対しても塡補されることになつております。

保険料は船の種類、出漁海区、支払条件などによつて変つてきますが、昭和二十四年度の本県平均を申上げますと、保険金額一〇〇円について近海では動力漁船三円二〇銭、無動力漁船二円三〇銭、外海では動力船で四円五〇銭、無動力船で二円五〇銭、大型漁船は五円七九銭となつています。

この漁船保険に加入するには、直接漁船保険組合に申込むとよいのですが、組合に遠い人は地元の漁業協同組合又は地方事務所へ申出ると漁船保険組合の方へ世話をしてくれます。

主食の新しい配給機構について

今回食糧管理法体系が大巾に改正されて、主食の配給機能は逐次民間に移されることとなりました。食糧事情の好転に伴う措置で大変よろこばしいことです。卸売販売業者の業務は既に三月十五日から始められており、小売販売業者は四月一日から開始することになり、着々とその体勢を整えつゝあります。配給機構が民営に移譲されたと申しましても、主食は依然として統制下に置かれていますので、その業務は従来に比して軽減されることなく、むしろ益々複雑になるものと考えられます。またこれの適否は県民の皆さんの日常生活に大きな影響を及ぼすことになると思われますので、県といたしましても機構の切替によつて多少とも迷惑をかけることのないよう充分に留意しております。

この新しい配給制度の出発に当つて皆さんの深い御理解と御協力を期待いたします。（食糧課）

漁場計畫公聽會は なぜ必要か？

昨年三月十四日、漁業制度改革が実施されてから一カ年になる。この間海区漁業調整委員会も漁民の直接選挙による選良によつて構成され、或は知事選任の学識経験者も交えて、新漁業法の実質的な運営に当つているわけであるがさて最初に、とりかゝる仕事は「漁場計画」である。この漁場計画は漁業制度改革の土台になるものであるから漁民の総意を盛り上げたものであり、海区の水面全体の利用方法を、納得のゆくように最も民主的に、しかも生活の維持改善に資する事が漁場計画の根本でなくてはならないのである。したがつて資源の枯渇防止、濫獲への自省、等、永年に亘つて、平和にして明るい漁場を打立てる事がこの漁業調整委員会の使命でもある。したがつて法律の上では、知事が海区漁業調整委員会の意見を聞いてこの漁場計画をきめる事になつているが漁場の使い方を実際にきめるのが毎日その漁場で働いている漁民にある事は言うまでもない。こうして漁民からの声を土台にして、下からだんだん積み上げた資料を県は、資源の状態とか、潮流の具合とか、いわゆる「自然的社会的な条件」を科学的に調査したものを委員会に提供し、委員会は、漁民の要求と県の科学的な資料をにらみ合せて調整とはかり漁場計画を仕上げるのである。

こうした基礎的な、しかも最も根本的な仕事が過去一カ年、慎重に行つて来たのであるが、終々その漁場計画の最後の仕上げも終つたので、之を漁民に広く公開し、海区全般についての漁場計画に対する批判を加えるのが公聴会の持つ大きな意義である。したがつて漁民は、「自分達の要求なり意見が海区全般について、どれだけ役割を果し、亦納得出来る漁場が如何に調整されているかを」、この公聴会に参加して理解し、更に海区全般に立つ明るい漁場計画樹立を確立する事に協力を希望するものである。

農村婦人にお願い

農協再建の声は百姓の私達には分りすぎた言葉でありますが婦人週間を機会に四月一日から三日間青年婦人の地位向上のために農協職員や農業に従事する農村婦人の方々を集めて西牟婁郡で農村青年講習会が開かれています。又農協春季特別貯蓄週間を県農協経営対策協議会が主唱して運動を展開しているが、此の週間中の主要な運動推進目標は農協婦人貯蓄組合の結成であり、こうした様に今日婦人の存在があらゆる面に重要視されているのであります。こうした時に婦人農民の方々も積極的に活動を起しお父さん方に負けない婦人としての務を果しましよう。そして農業経営の合理化も農業協同組合の健全な育成も可愛い、自分の子供を育てる皆さん方、将来農村のよき婦人とならねばならないお母さんとしての気持を、あらゆる面に…そして強力な農業協同組合育成に婦人の力を結集して協力されるようお願いいたします。

寄生虫退治は今！

春野菜の出廻りと共に、かい虫や十二指腸虫等の寄生虫が又々蔓延していますので、県ではこれを防ぐため春の寄生虫撲滅運動を起すことになりました。最近駆除熱が高まつてきていますが、その方法が悪いために効果はあがつていないようです。駆除をする場合はその前後に必らず検便することを忘れてはなりません。即ち、駆虫薬を服む前に検便をうけてどんな寄生虫がどれ程いるかそれとも居ないかを確かめた上で、医師の指導で薬を服んで、すむとすぐ検便をうけて卵が居なくなつたかを確かめて、未だ残つている場合は何回でもいなくなる迄駆虫を続けなければなりません。そして駆除は一つの町や村、家が一齊に、即ち集団駆虫をやらなければ効果はあがりません。何故かと申しますと個々にやると、いゝ加減な駆虫薬の服み方をしたり、駆除前後の検便を怠つたりしますし、それ以上に大切なことは一旦かい虫がいなくなつても他所の人や家族がもつていればすぐ野菜など一緒に這入つて来ますから、束の間の喜びに終ります。そこで町や村の青年や婦人の団体が音頭をとつて医師の指導の下に町や村をあげて一齊に検便駆除をやつて戴きたいのです。生活改善友の会辺りでも是非この運動を起して戴きたいと思います。方法とか駆虫薬については最寄の保健所で相談に応じお世話致します。

性病 蔓延期來る

花見のシーズンと共に、いまわしい性病の蔓延期に這入りました〝まさか〟と云う油断があなたや家族、それにあなたの子孫を台なしにします。性病にかゝつてから泣くよりも、笑つて予防を致しましよう。不幸にして性病にかゝつた場合は、かくさずにすぐ保健所や専門医の所に出かけ早期に正しい治療を、完全に治る迄受けるように致しましよう。保健所では事情に応じて治療費の割引をしていますし法律によつて絶対秘密を守ることになつていますからどしどし利用して戴きたいものです。何はともあれ先ず予防が第一です花に浮かれて思わぬ不幸を招かないよう充分心掛けましよう。

第一回農業協同組合振興大會

期日 昭和二十六年四月八日

場所 田邊市公會堂

大會次第

開會	一一時〇〇分
知事挨拶	一一時一〇分
民事部メッセーヂ	一一時三〇分
來賓祝辞	一一時四〇分
優良組合 功勞者表彰	一二時〇〇分
協議	一二時三〇分
宣言、決議	一三時三〇分
演藝會 農協素人演藝	一四時〇〇分
閉會	一六時〇〇分

主催 和歌山縣 各農協連

概況・交通

稲原駅から県道古井稲原停車場線を東に向い、最近開通した大峠トンネルを越して、行くこと一里足らずで切目川村古井部落に出る。こゝから役場のある羽六までは一粁半余り、切目に出る県道を切目川にそつて下るのである。

切目川という村の名もこの川にちなんでつけられたものであろう。切目川村の人口は二、一九六人、戸数四四五で八割が農家で標準的農村といえよう。切目川の沿岸に拓ける耕地三百大町歩の外は周囲に山をめぐらし交通的にそれ程恵まれた立地条件とは云えないが、県道は三本も通じて居り、トラックも農林産物の搬出に入つて来ているが、随分以前に改修した為巾員が狭く自動車通行に危険が多く自動車の路側崩壊による事故も少くないそうである。又切目川多年の念願だつた大峠トンネル（稲原村内）も幾多の困難を克服して完成、現在拡幅工事中の稲原村地内の道路改修がすむと稲原停車場に出る近道に自動車が入る訳で、産業内見地からも価値多く、又バスの乗入れも行われて村民の利便は一層ますものと思われる。

有畜農業に重点

切目川というとチョッと物知りの人は「アア、あの乳牛の…」と言う程県下でも有名になつて来た酪業を先ず忘れることは出来ない。

村当局としても畜業振興の重点を有畜農業に置き、米麦の作付区別を減して飼料作物を作るべく五カ年計画を立て、家畜の増加を図つている。

主食は充分自給でき生産量五、一〇〇石中千七百石余を移出している現状で、米麦の作付は減らしても増収を図り収穫量は変らない計画だそうである。

今村当局により立てられた五ケ年計画による作付の変化、家畜の増加等を見て見ると

作	区分	昭二六	昭二八	昭三〇
夏	水稲	一八七町	一七四町	一六〇町
夏	雑穀	四	六	八
夏	甘藷	三〇	四〇	五〇
春	煙草	二	三	四
秋冬	裸麦	一三三	一二八	一二四
秋冬	馬鈴薯	三	四	五
秋冬	ナタネ	六	七	八
秋冬	飼肥料作物	六	八	一〇

家畜

区分	現在	昭二六	昭三〇
乳牛	一五〇	一八〇	三〇〇
鶏	二、〇〇〇	三、五〇〇	五、〇〇〇
アンゴラ兎	一五〇	二〇〇	一、〇〇〇

乳牛は各戸で飼われ別に牧場とか、放牧とか大げさなことはなく、乳牛は又農耕等にも使われている。最も困難な点は飼料で、五カ年計画でも飼料の自給ということが重要視されている。

有畜農業とか農家の副業が真剣にとり上げられている時、切目川村の計画の成果に期待する処又大きいものがあろう。

牛乳で伸びる切目川村

農民が株主の牛乳會社

煉乳の加工も計畫

ではこの乳牛から搾られた牛乳はどのようにして処理されて行くのだろうか…。

古井の部落を通つた人は黒い屋根に南紀酪業株式会社と書いた工場に気が付くだろう。この会社は乳牛の飼い主が株主となつて資本金一五〇万円で昭和二十三年設立したもので、こゝで粉乳に加工している。それまでは牛乳のまゝ、御坊、和歌山方面へ出していたそうである。近く煉乳の加工を実施する計画で融資の手筈もとゝのつているとの事、有畜農業もこの辺まで進んでくれば副業の域を脱する位で農村工業としては理想的だといえよう。只工場は電気の動力線が来ていない為、石炭で操業しており、燃料費が嵩むそうで、動力線の引込が村当局は勿論農協等も懸案の事項で電力委員会を作り運動しておりその実現も遠くはあるまい。動力線引込の暁は精米精麦も農協で行う予定と聞いている。

乳牛と共に附記しておきたいのはアンゴラ兎で、養兎組合等も出来、技術面の指導、資金の斡旋等村当局も力を入れており、前途は有望との事である。

切目川について未だ未だ述べる事は多い。が紙面の都合もあり、特に変つた点を紹介して筆を擱く。

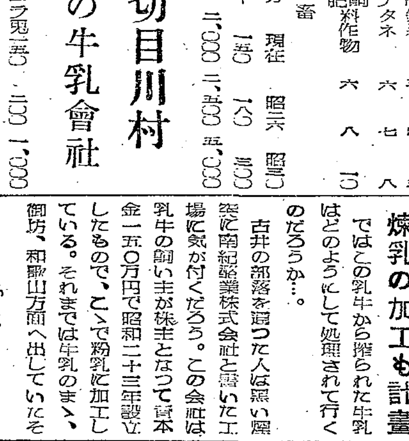

第三回 婦人週間によせて

労働省婦人少年局 和歌山職員室主任 三田忍子

日本女性が「太陽」であつた昔の俤を取り戻しかけてから、今年で六度目の春が訪れて来た。花の四月と共に、婦人週間が間もなくやつて来る。

我等女性が最初の選挙権を使つて、国会議員を選んだのは昭和二十一年四月十日であつたが、この日を国民的な祝日として記念したいと言う声が、全国其処此処の婦人団体の中から盛立つたのを機に労働省では昭和二四年四月十日からの一週間を、法的に政治的に男子と等しい権利を与えられた婦人が、実質的にも能力、知識において過去の遅れを取戻すように、その自覚を促進し、又男性が今迄の封建的な偏見を捨てて婦人の地位向上に大きな理解と協力を持つ事を目的として各協力機関と共に「婦人週間」の運動を全国一齊に展開した。第一回、第二回は主として、日本婦人の永い隷属生活によつて根をはつた欠陥を取除く為に「高めましよう、私達の地位を、力を、自覚を」の目標の下に、一個人としての自覚と意識を呼び醒ます運動を実施して来たが、本年第三回婦人週間においては一歩前進して「社会の為に役立つ婦人となりましよう」をスローガンとして、社会を（我々の住む市を町を村を）構成する一員としての自覚と責任を全女性に要求し、その社会への働きかけを促進する事になつている。

日本の婦人は永い間、我家、我が夫、我が子につながれ、家の為以外には一歩も踏み出せないような狭あいな生き方を余儀なくされていた。併し今は、わが家は社会の一隅であつて、わが家の幸福は社会の幸福によつて生れるものである事をはつきりと意識し、社会の幸福はどのような政治によつて築かれるかを知り、政治への協力は、我々の手によつては如何なる方法によつてなし得るかと真剣に考えなければならない時である。

幸にこの四月は、全国的に県知事各市長以下諸議員の改選を控えている。この機会によりよい社会を実現するために最も適当な人々を、冷静に選出して、婦人週間のスローガン通り、社会の為に役立ち、市民としての義務を果したいものである。

『婦人週間』

社会のためにやくだつ婦人となりましよう

4月10～16日

＝婦人の皆様＝

地方自治は如何に皆様に大切か御存じですか？

地方自治は、民主主義の母です。民主的な新憲法によつて、ひろく参政権をかくとくした皆様方婦人も男子に劣らず地方自治のために活躍し、民主政治の発展を図りましよう。

地方自治 とは私達の手で私達の住んでいる市や町村を治め自分達の幸福を図ることです。

私達の県や市、町村を治めて行くためには、たとえば職員の給料を支払つたり学校や道路をつくつたりするため色々の費用が必要となるのです。そのために地方税の制度があるのです。

このように自分達の納めた税金は直接自分達みんなの幸福のために使われることになるのです。自分達の納めた税金は結局変つた形で自分達に正しく還元されることになります。

一部の人々の利益のために使われたり浪費されてはならないのです。納めた税金が正しく使われているかどうかを調べるために「監査」の制度が設けられているのです。若し不審な点があれば監査委員や町村長に監査をしてもらうことができるのです。

市町村長、知事や議会の議員は私達住民の代表者として最もふさわしい人を選ばなければなりません。

若し私達の選挙した長、議員が私達の代表者としてふさわしくなつたときは何時でもやめさせたり議会を解散させることを請求することもできます。この手続は市町村の選挙管理委員会で教えてくれます。

役場や県庁の職員が住民全体の奉仕者にふさわしくない行いをしたり、その職務を怠つた場合は市町村長や知事に申出て適当な処分をしてもらうことができます。

このように婦人は男子と同じく多くの権利をもつているのです。今月十日から十六日までの一週間にわたつて婦人の地位の向上のため「婦人週間」が展開されますし又今月は地方選挙の月でもあります。この際地方自治に対する関心を一段と深め私達の町や村を婦人の手で明るく住みよいところに育てあげましよう。

新しい婦人の職業

この職業は、アメリカではすでに今から三八年前の一九一三年以来養成せられて、保健所、学校、歯科診療所、病院等で活発に歯科衛生業務に従事し、歯科衛生学の口腔疾患予防の第一線に活躍しています。

我が国ではいままだあまり知られていませんが最近漸くその必要性が広く識者の認めるところとなり、昭和二十三年歯科衛生士法という法律が制定され歯科衛生士の業務、資格が明確となりました。歯科衛生士は我が国では全く新しい職業であり、而も婦人に最も適した職業ともいえます。

歯科衛生士の募集について

歯科衛生士とはどんな職業か

法律の第二条に「この法律において歯科衛生士とは都道府県知事の免許を受けて歯科医師の直接指導の下に歯牙及び口くうの疾患の予防的処置として左に掲げる行為を行うことを業とする者をいう」となつてます。

（1）歯科露出面及び正常な歯ぐきの遊離縁下の附着物及び沈澱物を機械的操作によつて除去すること。

（2）歯牙及び口くうに対して薬物を塗布すること。

即ち歯面に附着している歯石、歯垢、細菌膜の除去や弗化ナトリウム、アンモニヤ銀その他のふし歯予防薬を歯面に塗布したり、歯ぐきのマッサージをしたりするような予防業務を行うのであります。

従来患者の口腔に触れ、歯科的の処置を行うのは歯科医師に限られていたのですが、この法律の規定によつて、歯科衛生士は歯科医師の直接指導の下に前述のような業務を行うことができることになりました。

歯科衛生士になるには

新制高等学校（旧制中学校、高等女学校を含む）を卒業してから修業年限一カ年以上の文部大臣又は厚生大臣の指定する歯科衛生士学校又は養成所に入学し、其処を卒業してから厚生大臣又は都道府県知事の行う歯科衛生士試験を受けこれに合格したものが知事の免許を受けて歯科衛生士となるのであります。

この歯科衛生士養成所として、仙台、東京、名古屋、大阪、岡山福岡の六カ所の標準保健所に国費をもつて併置しています、本年もこれの入学生を募集していますので希望者はお申込下さい。

清潔なそして健康な歯や歯ぐきは、文化人たる資格です。白衣に身をかためて健康の、そして文化の第一線に働くこの歯科衛生士の職業は将来いよいよ高く評価されるでせう。

しかもこの歯科衛生士は婦人に最も適した新しい職業ともいえるので御婦人方のこの方面への進出を希望して止みません。

なお詳細は県衛生部医務課又は保健所へお問合せ下さい。

六百億の巨費を投じ 琵琶湖の七分の一の湖

本紙昨年六月二十一日号にも発表した通り熊野川の電源開発は時代の脚光を浴びて大きくクローズアップされて来たが、今回既報の三案の中B4案に近く決定を見、本格的な調査が行われる見込がついた。之については第一面に於て述べたが更に細部について触れ、如何にこれが大規模なものであるか、又県民として関心を大きくせねばならない問題であるかを一層皆様に理解して戴きたい。

新宮市の速玉神社前の通りを、北へ入つた処、熊野川の岸ぐそばに建設省の熊野川調査事務所がある。

熊野川の豊富な水力資源が電力不足の折、大きくクローズアップされ、東の只見川に対し西の熊野川として話題に上るようになつてから相当の年月が経過したが、現在迄どれ程の調査がなされ、計画が立てられて来たのであろうか。

熊野川調査事務所は勿論この目的の為に設置されたもので、政府として本格的に調査に乗り出したものと云える。この事務所が出来たのは昨年十月であるが、近畿地方建設局としては二十二年から調査を開始していたのである。

来年度は電源開発調査費として一億円計上されたそうで愈々本格的な調査に第一歩を踏み出すものと期待を大きく出来るのである。では果して調査費はどれ程要るのであろうか。

調査費 一億六千万

事業が大きければ大きい程、その調査は充分念を入れなければ、後で取返しのつかないことが起る場合がある。このような見地から地質、地形、水文等凡ゆる方面に亘る調査を行う為には約一億六千万円の経費を要するとの事である。

現在迄に小原ダム地点のボーリング調査や、電気抵抗の強弱による調査、爆破による反射波を利用する方法等色々の方法により砂利層の厚さを調査しているが、今までの結果から見て二五―三〇米の厚さが予測され、工事の技術的面から言つても最も困難な点で、今後も尚ボーリング調査等行い確実な砂利層の厚さを調査するとの事である。

建設に七ケ年

ではこれ等諸調査が三、四年の内に終るとして実際建設にかゝると幾何の時日と経費がかゝるものであろうか。

それには七カ年（小原）と約六百億余りの事業費を要すると見積られて居り、特に資金の面に於ても仲々容易な業ではないのである。

だがそれだけに出来上つた効果も又実に大きいものがあろう。

全国各地の発電候補地を視察した米国コロンビア大学地質学教授バーワアード・A・クームス氏も小原ダムは場所としてはよいことを指摘され、調査と同時に砂防を実施するよう勧告している。

ABCと色々あつた建設案も本体B4案に近く落着き、熊野ダムも既に実施調査の段階に入つたが、最も我々県民として身近に響いてくるのは水没地域の住民の将来の問題で物質面のみならず精神面の補償ということも今後に残された大きな問題で、当事者に扱われねばならないが、我々県民として地元の人々が大きな広い視野に立つて新しき将来の設計を考えられるよう望むのである。

世界の著名ダム

	ダム名	堤高（米）
1	フーバー（米）	二二二
2	ロッス（〃）	一九九
3	シヤスター（〃）	一七七
4	グランドクーレー（〃）	一六八
5	オワイヒー（〃）	一六一・五
	水豊（朝鮮）	一〇六・七
	三浦（長野）	八四・一

熊野川発電計画平面図

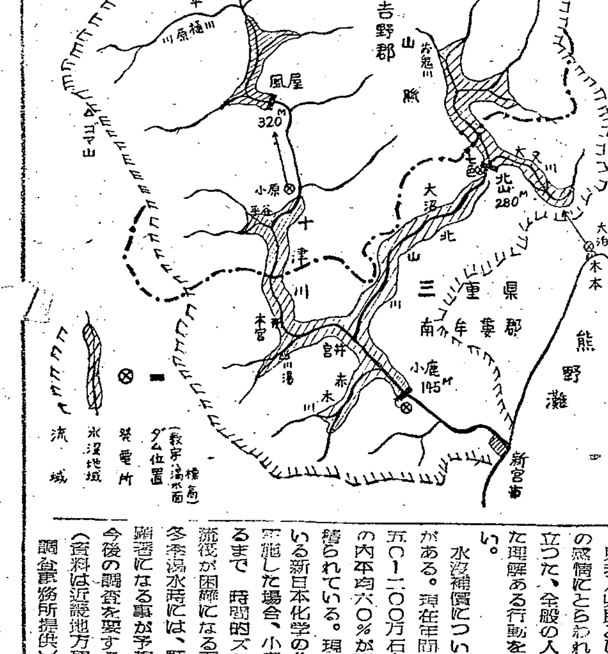

年間發電量二一二億KW 小鹿に高さ一六八Mのダム

流域の現況

大普賢嶽で発した北山川（流路延長九九粁）と大峰山脈を源とする十津川（流路延長一二二粁）とが宮井（九重村）で合流して熊野川となり二七粁を流れて太平洋に注ぐ。本流域の最大年雨量は大正九年大台ケ原で記録された八、二〇〇粍で、夏季に多く冬季に少い典型的な表日本型の雨量条件を備えて居り、年平均三千乃至五千粍程度の多雨地帯である。

流域内総人口は一市二六村において昭二二年一〇八、一一七人を有し土地は一八万六千町歩その中九七・六％は山林で、流域内の民生は木材業に依存している状態である。

道路は不便の為、交通はプロペラ船がその主流をなしている。

既設発電所は十津川筋九カ所、北山川筋四カ所、幹川筋四カ所計十七カ所で最大出力は三万六千KWにすぎない。

綜合開發計画案

本川及び十津川、北山川の両支流に大貯水池を建設し砂防、洪水調節及び発電を行い、併せて十津川上流部において紀ノ川へ一部流域を変更せしめ、奈良紀伊各平野の灌漑用水を確保し、近畿地方の電力需要を充たさんとするものである。

この計画の内紀ノ川へ一部流域を変更する案は農林省担当の紀ノ川十津川そう合開発調査によつて立案されたものでその一部は二十五年度より実施されている。

熊野川そう合開発計画調査は昭和二十二年末より調査を開始し、ボーリング調査、電探による堰堤地点地質調査、地形調査、水文調査、補償調査等を行い、その間四回に亘る小委員会を開いて検討の結果、昭和二四年度末における第四回小委員会において三つの案を採択今後の調査に俟つことに一応の結論を得たのである。

（このB2、B4、C4の三案は昨年六月二十一日号本紙上にも発表）

ちなみにA案は小鹿ダムを大きくする案、B案は小鹿を小さくする案、C案は小鹿は含まない案で各案は更にB3、B4等の如く色々の条件を変えた案があつた。その中B3案というのは北山ダムの水を全部大泊（木ノ本方面）に落す案で新日本化学株式会社も計画している案でこれによると北山川には水は落さないことになり本県としては好ましくない案、B4は大泊と両方に落す案である。

今回概ね決定したのはこのB4案に近いもので内容は左表の通り

堰堤名	小鹿	風屋	北山
堰堤高	163m	90	143
〃幅	400m	255	432
湛水面積	78平方粁	7	10
満水位標高	135m	320	280
発電所名	小鹿	小原	大泊 北山
最大発電力	50万KWH	6万	24万 3万
年間発電量	10億7千万KWH	2億8千万	8億2千万

水没補償の問題

この計画で現在最も困難な点は水没補償の問題であろう。前述の如き大人造湖が出来ることはその区域内に住む人々の民生の脅威を意味する。現在迄の調査によれば小鹿ダムで家屋三千五百余戸、耕地千百余町歩、山林約六千町歩道路六〇粁が水没することになる。水没補償はたとえ物質的に解決されたとしても精神的に多くの問題が残るもので、当局としては慎重に考慮されるよう望むものである。只我々県民としては単なる個人の感情にとらわれず大局的見地に立つた、全般の人々の福利を考えた理解ある行動を取らねばならない。

水没補償について、流筏の問題がある。現在年間木材生産高は一五〇―二〇〇万石と推定され、その内平均六〇％が流送されると見積られている。現在問題となつている新日本化学の北山川分水案を実施した場合、小鹿堰堤が出来るまで時間的ズレの間は恐らく流筏が困難になる事が予想され、多季渇水時には、特にこの傾向が顕著になる事が予想され、この点今後の調査を要する問題であろう（資料は近畿地方建設局、熊野川調査事務所提供）